

令和5年4月1日付人事異動の概要

令和5年3月27日

総務部人事課

1 概要

本市において、令和5年度は、徳島市総合計画2021や徳島市中心市街地活性化基本計画のほか、昨年、「SDGs未来都市」に選定されたことを踏まえながら、まち全体の集客力を高める「人が集う魅力あるまちづくり」、子ども一人ひとりの個性や可能性を伸ばすとともに、高齢者や障害者の社会参加を促進するための「希望あふれるまちづくり」、多様な人とともに課題解決に取り組む「共生するまちづくり」、SDGsの取組や、循環型社会の構築を推進する「持続可能なまちづくり」、地域経済の下支えや、災害に強いまちをつくる「安心して暮らせるまちづくり」の確立などに向けて、関連する施策を前に進めていくことが求められている。

令和5年度の定期人事異動においては、こうした本市が取り組まなくてはならない重要施策をしっかりと前へ進めていくため、効果的で効率性を発揮する経営型の行財政運営体制を強化することで、行財政運営のレジリエンス（強靱性）向上を図る。

また、適材適所の人員配置を行い、職員が持つ能力を最大限に発揮させるとともに、配属された職場での経験を通じ、一層の能力開発を促すことで、本市が求める職員像「自ら考え行動する多様な職員」となる人材育成にも取り組み、様々な環境にある市民の想いを実現するための市民サービス向上等を目指す。

(1) 異動者数

異動者の総数は687人（前年比50人減）である。このうち、行政委員会及び企業局（上下水道局、交通局及び病院局）を除く市長部局の異動者数は、412人（前年比18人減）である。

〔(参考) 過去3年間の定期異動総数〕

区分	異動総数	左のうち市長部局
令和 2年4月1日付	774人	504人
令和 3年4月1日付	867人	521人
令和 4年4月1日付	737人	430人

(2) 職員数

令和5年4月1日の職員数（全部局）は、前年同時期を19人下回る2,702人となる。

2 異動の特徴

(1) 政務監の新設

本市の喫緊の課題であるごみ処理施設や新ホールの整備、重要課題である中心市街地の再生やD X・G X、S D G sの推進など、各部局単位では完結できない組織横断型の重要施策が増加している状況に的確に対応していくため、市長が指定する直轄の特定重要施策について市長を補佐する職として、常勤の特別職である政務監を新設する。

(2) 地域経済活性化担当理事の新設

ポストコロナ時代の到来、人口減少の進行等を踏まえ、インバウンド需要への対応や中心市街地内外における魅力発信、民間事業者と連携した公共交通の確立を図るなど、地域経済の活性化に注力するため、阿波おどり、地域交通及びとくしま動物園関連施策の総合調整を担当する理事を新設する。

(3) 福祉関連サービス等の充実・適正運営に向けた体制整備

生活保護受給者への就労支援や学習支援の充実等、生活保護制度の適正運営を図るため、生活福祉第一課・第二課の職員（ケースワーカー）を増員する。また、母子・父子の自立支援や児童虐待への対応等を強化するため、子ども家庭総合支援室の職員（社会福祉士）を増員する。一方で、保育所や認定こども園に関する手続について、A I入所システムの導入が完了したことに伴い、子ども保育課の担当職員を減員するほか、教育・保育施設の再編計画による職員体制の見直しを行う。

(4) 危険な空き家に対する取組の強化

適切な管理が行われていない空き家等に対して、所有者調査、助言指導、勧告等を実施し、地域住民の生命、身体及び財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、住宅課に「空き家対策係」を新設し、専門職員（建築職）等を配置する。

(5) 危機管理体制の強化等

発生確率が高まっている南海トラフ沿いの大規模地震をはじめとする災害や危機事象への十分な対策を行うため、危機管理課の職員を増員する。さらに、女性目線に立った避難所運営に向けた取組など、多様な視点による大規模災害対策の一層の推進を図るため、防災対策課に、今年度配置した女性の課長補佐に加え、一般職に女性職員を配置する。

(6) デジタル・トランスフォーメーション（D X）の推進

国が示す「自治体D X推進計画」に基づく、主要20業務を処理するシステムの国の標準準拠システムへの移行作業を加速させるため、高齢介護課、障害福祉課等、関連システムを所管する所属の職員を増員する。また、D Xの推進に向け、デジタル技術の活用に関する事務等に従事する人材を、昨年4月の採用に続き、令和5年4月1日付けで新規採用する。

(7) 女性職員の積極的な登用

令和5年度は、女性職員を副部長級、課長級にそれぞれ3人昇格させるほか、企画・総務部門である都市計画課、行財政経営課の課長補佐ポストに女性職員をそれぞれ昇格・配置する。さらに、一般職においても、これまで男性職員で構成されていた所属である、前述の防災対策課のほか、デジタル推進課にも女性職員を配置するなど、女性職員が個性と能力を十分に発揮できるよう、一層の職域拡大による多様な職務機会の付与、積極的な登用を行う。

なお、令和5年4月1日時点における市長部局等に占める課長補佐以上の女性管理職職員は、前年同時期の31人を2人上回る33人（課長補佐以上の管理職職員全体の17.4% ※前年比1.5ポイントの増加）となる。

(8) 国・徳島県への派遣を通じた人事交流による連携強化等

本市では、関係団体との連携強化や職員の高度な政策立案能力等の習得を目的として、これまでも内閣官房や消費者庁（徳島県庁内）に職員を派遣するなど、国・徳島県をはじめとする他団体との人事交流を推進している。

こうした取組をさらに強化するため、令和5年度においては、消費者庁に派遣していた男性職員の帰任に伴う後任として新たに女性職員を派遣するほか、本市では初めて、内閣官房に加え新たに内閣府に男性職員を派遣する。また、徳島県との人事交流も従前どおり推進していくものとして、徳島県から本市に派遣されている職員（部長級）及び本市から徳島県に派遣している職員（副部長級）について、相互の派遣期間の更新に伴い、それぞれ交代人事を行う。

(9) 次代を担う人材の育成

支所や税務事務所、福祉事務所等、市民サービスの最前線で活躍する若手・中堅職員を、組織運営を行う企画・総務部門のほか、主幹課として部内の調整を担当する部署等に配属し、経験を積ませることで、職員の経験や技術を円滑に継承しながら、本市の未来を担う職員を育成していく。

3 昇任者等（行政職）

特別職 1人 部長級 7人 副部長級 12人

4 退職者

89人（令和5年3月31日付）

定年退職 67人 勸奨退職 16人 普通退職 6人

5 新規採用

82人（令和5年4月1日付）

市長部局 61人 消防局 4人 教育委員会 1人 病院局 16人

以上